

営農型太陽光発電 制度的あらまし

- ① 営農型太陽光発電とは…………… 2
- ② 一時転用許可…………… 3
- ③ 営農型太陽光発電設備の取り扱い… 5
- ④ 事例紹介…………… 6
- ⑤ 営農型太陽光発電設備の現状…………… 8
- ⑥ 不適切事案への厳格な対応…………… 13
- ⑦ Q & A…………… 16
- ⑧ 様式例…………… 24

全国農業委員会ネットワーク機構
一般社団法人 全国農業会議所

1 営農型太陽光発電とは

■ 営農型太陽光発電とは

農地に、簡易な構造でかつ容易に撤去できる支柱を立てて、上部空間に太陽光を電気に変換する設備を設置し、営農を継続しながら発電を同時にする取り組みです。

営農型太陽光発電をするために、支柱部分については、農業委員会から、一時転用許可を受ける必要があります。



営農型太陽光発電設備の下で生育するサツマイモ
(千葉エコ・エネルギー(株)提供)

② 一時転用許可

■ 一時転用許可について

一時転用許可に当たり確認が必要な事項は、主に以下の内容です。

※ 詳細な基準は「営農型太陽光発電に係る農地転用許可制度上の取扱いに関するガイドライン」(令和6年3月25日付け農林水産省農村振興局長通知) 2(2)を参照ください。



(1) 一時転用期間

一定の期間内(通常3年以内)となっているか。

※ 次のいずれかに該当する時は10年以内。

- ① 認定農業者など担い手が下部農地で営農する場合
- ② 遊休農地を活用する場合
- ③ 第2種農地または第3種農地を活用する場合

(2) 営農の継続

下部農地における営農の適切な継続が確実か。

※ 営農の適切な継続とは

- ① 生産された農作物の品質に著しい劣化が生じていないこと
- ② 下部農地の活用状況が次の基準を満たしていること

区 分	右以外の場合	遊休農地を活用する場合
基 準	a. b以外の場合 平均的な単収と比較しておおむね2割以上減収しないこと	適正かつ効率的に利用されていること(農地の遊休化、捨作りをしない)
	b. 市町村で栽培されていない作物や生産に時間を要する作物の場合 試験栽培の実績又は栽培理由書に記載した単収より減少しないこと	

(3) 実績報告

毎年の栽培実績及び収支の報告が適切に行われるか

(4) 日照量

農作物の生育に適した日照量を保つための設計であるか

(5) 営農空間

効率的な農業機械等の利用が可能な支柱の高さ(最低地上高2m以上)や間隔が確保されているか

(6) 地域計画

地域計画の区域内では農地の利用集積等に支障がないとして協議の場での合意が得られているか

※ 詳しくは16ページ～18ページ参照

③ 営農型太陽光発電設備の取り扱い

(1) 再許可

一時転用許可の期間が満了する場合には、再度、一時転用許可の申請を行い、許可を受けることにより、営農型太陽光発電設備を継続して設置することが可能です。

※ 再許可にあたっては、下記の事項に留意します。

- ① 従前の転用期間の営農状況を十分勘案し、総合的に判断
- ② 自然災害や営農者の病気等やむを得ない事情により、営農状況が適切でなかった場合は、その事情等を十分勘案
- ③ 当初許可時には遊休農地であっても、再許可時には遊休農地として扱わない

(2) 報告

一時転用許可を受けた者は、毎年2月末日を目途に、前年の営農状況や収穫量などを明記した状況報告書などを農業委員会へ提出（年1回）しなければなりません。

農業委員会はその報告により、農産物の生産などに支障が生じていないかチェックします。

報告の結果、営農に支障が生じている場合には、現地調査を実施し、改善されるよう指導します。

改善されない場合には、是正勧告や原状回復命令などの措置をします。

④ 事例紹介

■ 実施者

千葉エコ・エネルギー株式会社

(本社：千葉県千葉市稲毛区、

代表取締役社長：萩原 領、取締役会長：馬上 丈司)

■ 沿革

2013年より営農型太陽光発電に取り組み、国内外で500件を超えるコンサルティング実績を持っています。2012年10月に千葉大学発のベンチャー企業として、現会長でエネルギー政策を専門とする博士(公共学)の馬上氏が学生とともに設立しました。2018年2月には、グループ会社「株式会社つなぐファーム(所在地：千葉県千葉市稲毛区、生産拠点：千葉県千葉市緑区)」を設立し、自社グループで農業生産に参入を果たしています。

■ 営農概要

15.5ha(グループ全体)でサツマイモや大豆などを生産しています。50ヵ所を超える営農型太陽光発電設備の管理を行っています。小規模な農地から1ha以上の大規模な農地まで多種多様な農地まで営農型太陽光発電を実践しています。

■ 栽培実績品目

サツマイモ、ジャガイモ、リーフレタス、ミニハクサイ、キャベツ、ブロッコリー、ナス、ピーマン、ニンニク、ショウガ、土気からし菜、ブルーベリー、イチジク、レモン、大豆、枝豆、落花生など

■ 同社が挙げるメリット・デメリット

【メリット】

- ・夏場の農作物に対する猛暑被害の軽減
- ・遮光環境による作業者の暑熱対策効果
- ・支柱部分を用いた防鳥ネットを展開できる（果樹栽培）。
- ・自動灌水装置の配管や根域制限栽培における支持物として、架台設備が利用可能。
- ・架台にクモが営巣し、害虫を捕食
- ・災害時にも電気を確保する手段が持てる。



栽培品目の一つであるブロッコリー



設備下での機械作業
(ともに千葉エコ・エネルギー(株)提供)

【デメリット】

- ・栽培作物によっては、支柱間の除草管理が一定程度手間として生じる。
- ・支柱部分を避けることにより、栽培方法として密植が選択できないものがある。
- ・架台設計時に雨だれ対策が適切でないと作物に泥はねや流亡につながることもある。
- ・長雨などによって土壌が過湿状態となることがあり、生育不良や病害につながることもある。
- ・架台設計によっては大型機械の使用に制約が生じる。

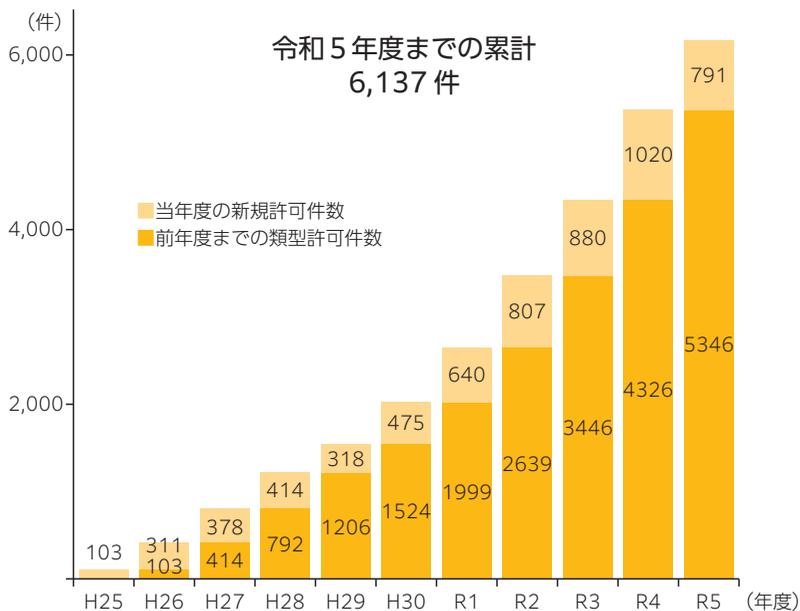
5 営農型太陽光発電設備の現状

(1) 営農型太陽光発電設備の許可件数などの推移

営農型太陽光発電設備を設置するための農地の一時転用許可件数は、令和5（2023）年度までに6,137件、その発電設備下部の農地面積は1,361.6ha。

毎年、前年度を上回るペースで増加していたが、令和5年度単年度では、許可件数、下部農地面積ともに増加の伸びは緩やかとなった。

■ 営農型太陽光発電設備を設置するための
農地の一時転用許可件数



※農水省資料を基に作成